

平成29年12月1日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年12月1日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから鹿島市議会平成29年12月定例会を開会いたします。
それでは、直ちに本日の会議を進めます。
日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、13番福井正議員、14番松尾征子議員、15番角田一美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日12月1日から12月20日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。
この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。
まず、本日招集の12月定例会に市長から議案21件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。
次に、監査委員から平成29年度8月分及び9月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。
以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第51号から議案第71号までの21議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。どうやら気候も本格的な冬を迎えつつあるという様相でございますが、よろしく願いをいたします。

それでは、本日ここに鹿島市議会平成29年12月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

師走を迎え、本年も残すところあと1カ月ということになったわけでございますが、この1年を振り返りますと、局地的大雨や台風による大きな災害がまたも全国で発生したと感じた年ではなかったでしょうか。中でも九州北部豪雨は、直接的に被害を受けていない鹿島市におきましても、豪雨によって流された大木や瓦れきが有明海沿岸に大量に漂着し、漁業などへ影響を及ぼした自然災害として、私たちの記憶に残るものとなりました。局地的大雨など、時や場所を選ばず毎年のように発生する災害に対しましては、一人一人が常日ごろから備え、地域の力で助け合う地域防災力の向上など、防災のソフト面の対策についてさらに充実させることが必要だと考えております。

一方で、ことしは鹿島市が誇る豊かな自然や風土、ものづくりの力などの地域資源が評価された年でもありました。

私たちのまちは、ものづくりが得意わざで、日本酒の醸造や伝統工芸から機械・金属製品まで、長年磨かれてきた技術が今に脈々と受け継がれています。このように、鹿島の地が古くからものづくりのまちであること、特に金属工業において高い技術水準を有していることに評価をいただいたことが決め手となりまして、埼玉県川口市に本社があります川島金属株式会社が鹿島市の谷田工場団地に進出されることとなりました。谷田工場団地への企業進出は9年ぶりで、今後の産業の振興や地域経済の活性化に期待をしているところでございます。

また、宝の海として昔から私たちに恵みをもたらしてくれる有明海の干潟と、祐徳稲荷神社、そして嬉野市の温泉を舞台にした、NHK佐賀放送局の地域ドラマ「ガタの国から」が7月に全国放送され、注目を浴びました。県内に数ある地域資源の中から鹿島の風景が選ばれたのは、市民の皆様これまでの努力によって地域の魅力が鮮明になり評価を受けたからだと思えます。

また、干潟を活用した取り組みも評価を受けました。30年以上続く干潟の運動会、鹿島ガタリンピックが、9月に第39回サントリー地域文化賞を受賞されました。鹿島ガタリンピック

クは、地域の自然を生かしたユニークな競技大会を30年以上にわたって継続し、笑顔と元気を全国、さらには世界中の人々に広げていることが評価されました。

そして、これらの集約とも言えることは、鹿島市が市民と一丸となって、みずから創意工夫を行い、すぐれた施策を実施し、地方自治の充実発展に尽力している自治体として、去る11月20日の地方自治法施行70周年記念式典におきまして、総務大臣表彰を受賞したことでございます。この受賞は、これまで市民の皆様と行政が協働して懸命に地域資源を磨き上げ、頑張ってきたことが大きく評価されたわけで、市民の皆様と一緒に喜びたいと思っております。

鹿島に埋もれている地域資源を掘り起こし、さらに磨きをかけ、まちづくりに生かしていく、私が1期目の就任のときから申し上げておりますように、地域資源を生かしたまちづくりは魅力あるまちづくりを行っていく上での根幹をなすものだと考えております。

今後も、これまで以上にさらなる工夫と努力を重ね、市民の皆様とともに、みんなが住みやすく暮らしやすいまちの実現を目指してまいります。

そのためには、地方の共通課題であります人口減少や少子・高齢化の対策は避けて通れません。鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第六次総合計画には、若者の流出や人口減少に歯どめをかけることを掲げ、雇用や産業の創出、子育て支援の拡充、医療・福祉の向上など、さまざまな施策を展開するようにしております。

その中でも、ふるさと教育には大きな役割があると考えております。地域には、それぞれの地域に受け継がれてきた固有の歴史や文化、伝統、産業、地域のすばらしい人材があります。その地域固有の資源を知り理解を深めていくことで、ふるさとの魅力や価値に気づき、ふるさとに愛着や誇りを持つことになると思います。その愛着や誇りが、地域に貢献したい、地域のために働きたいとの心を醸成し、若者の人口流出の歯どめにつながるものと思っております。

小・中学校におきましては、ふるさと人材育成支援基金を活用しまして、鹿島市特有のものづくり体験や鹿島市の偉人の学習など積極的な推進を図ってきましたが、高等学校では、県立ということもありまして十分なものではなかったかと思っております。卒業後に多くの生徒が県外へ流出している高校におきまして、郷土教育のプログラムを導入する必要性につきましては、県内20市町の首長と知事が意見交換を行うGM21という会合で要望として上がっております。

鹿島市では、この7月に財務省から出向した地方創生担当の職員がおられまして、「日本の人口問題と佐賀県及び鹿島市の実情」と題しまして、鹿島高校や鹿島実業高校、そして杵藤地区の高校のおよそ1,500名を超える生徒を対象に講演を行いました。

その講演の際に、鹿島には世界に通用するものづくりがあることや、また、そういった企業や人材があることなどを紹介しまして、ふるさと教育の一端を担う独自の取り組みを行っ

ております。その講演を聞いた生徒たちからは、地元を引っ張っていこうと思った、鹿島の企業が世界を相手にしているとは知らなかった、地元に残って就職しようと思った、地元愛が深まったなどの感想を寄せていただき、改めてふるさと教育の重要性を感じたところでした。少しでも若者の流出に歯どめをかけるため、今後ともふるさと教育の推進と拡充に努めてまいりたいと考えております。

それとあわせて、鹿島市総合教育戦略会議について申し上げます。

今年度の総合教育戦略会議につきましては、ふるさと教育のほかに、現在、全国的に問題となっております教職員の多忙化について集中的に議論をすることとし、その解決方策を探るべく、今年度はこれまで4回にわたり開催をしているところでございます。そこで市内の小・中学校の校長先生から意見を伺いながら、教職員の多忙化の解消に向け、鹿島市で取り組める方策を探ることとし、すぐに取り組めるものと時間を要するものとに仕分けたところでございます。具体的には、市から学校へ依頼をします業務の軽減や、ふるさと教育にもつながりますが、職場体験学習について、学校側で実施している受け入れ企業の新規開拓を民間と連携することなど、少しずつではありますが、教職員の皆さんの負担軽減を図っていきたいと考えております。

次に、肥前浜駅の駅舎改修について現状を御報告申し上げます。

既に御承知かと思いますが、今年度、県の事業として肥前浜駅の改修に取り組んでいただいているところでございます。

これまで肥前浜駅の整備に当たりましては、昭和初期の木造駅舎の魅力を損なうことなく、より利便性の高い地域のコミュニティー拠点として多くの皆様に御利用いただくために、県と市が連携して取り組んでまいりました。そして、地元住民の皆様や有識者の方々の御意見をいただきながら、トイレの増築や事務所・店舗スペース等を想定した実施設計が7月末に完成いたしました。

これを受けまして、9月19日には県主催の地元説明会が開催されまして、20名以上の地元の皆様に御参加いただいたところでございます。10月には駅舎の改修に先行いたしまして、隣接しております倉庫の解体に着工し、11月下旬には駅舎の改修が始まっていることを御報告させていただきます。全体の工事は、来年の3月末には完了する予定でありますので、引き続き地元住民の皆様と県、市が連携を図りながら、よりよい駅舎の完成と今後の活用に向けた協議を進めてまいります。

次に、道の駅鹿島の整備について申し上げます。

道の駅鹿島の干潟交流館（仮称）建設につきましては、本年10月から基礎工事に入りまして、平成31年度までの3年間での完成を計画しておりましたが、このたび国の農山漁村振興交付金の追加交付の話がございまして、来年度に計画しておりました建築工事を今年度に前倒しして実施することで、2年間での完成予定で進めてまいりたいと思います。そのための

補正予算を本定例会で提案させていただいております。

また、道の駅鹿島の駐車場整備につきましては、利用者の増大に対応することと、その安全性向上のため、入り口の改修も含め、佐賀国道事務所や県道路課との連携を密にして、現在、協議を進めているところでございます。

次に、鹿島祐徳御膳について申し上げます。

佐賀県は昨年、7年連続で特Aに輝いた「さがびより」や日本一の生産量を誇るノリなど、すぐれた県産品に対する愛着や誇りを高めていくことを目的に、その素材感が一番伝わりやすい「朝ごはん」というスタイルに着目した「最高の朝ごはん」プロジェクトに取り組みされました。このプロジェクトの一環で、県産品を使用した新たなメニューを提案する「最高の朝ごはんレシコンテスト」が開催され、このコンテストで見事グランプリに輝いたのが、鹿島市在住の方が考案されたメニューでございました。

また、「昼ごはん」という意味においては、鹿島市学校給食センターが2年連続で学校給食甲子園に九州・沖縄の代表として決勝大会に出場するなど、郷土食に対して鹿島市がさまざまな角度から評価をされてきたところでございます。

このような高い評価を受けたことをきっかけに、改めて鹿島市で名物となるような食材や料理などはないかということで、鹿島の食にスポットを当てた新たな取り組みとなる鹿島御膳プロジェクトがスタートをいたしました。昨年11月に庁内関係部署を横断する形のプロジェクトチームを発足させ、鹿島の食文化や食材・料理等に関する各種情報の収集や、鹿島らしさを表現できる料理の探求など、さまざまな角度から検討を重ねてきたところでございます。

そのように検討を重ねた結果、年間300万人の観光客が訪れ、さらには御鎮座から330年を迎える記念の年に当たります祐徳稲荷神社にスポットを当てて、江戸時代より庶民の味として親しまれてきた、神社のお供え物であります油揚げを使用した「いなり寿司」をテーマとすることに決定し、これを使用した御膳の提供に向け、飲食店関係者との協議も重ねてきたところでございます。そして、このたび12月8日から門前商店街の飲食店におきまして「鹿島祐徳御膳」として提供を開始する運びとなりました。この点については、本日の鹿島市報に掲載されていることで御存じだと思います。

来年3月からは、県内各地におきまして明治維新150年記念イベントが開催される予定でございます。こうした記念の時期に本市では、まずは祐徳稲荷神社を核とした門前商店街をモデル地区として、この御膳の提供が開始されます。江戸時代より受け継がれてきた庶民の味として、将来的には市内全域における提供を目標に、鹿島祐徳御膳が鹿島の新たな名物として定着していくことを期待しながら取り組んでまいります。

次に、国民健康保険の広域化の進捗状況について申し上げます。

国民健康保険は、来年度から県と市町の共同運営となることが決定をしております、現

在、事務事業の効率化など最終的な協議を進めているところでございます。広域化により、これまでそれぞれの市町で行っていた保険税の賦課、徴収、保険給付費の支払いなどの仕組みが変わりまして、県が財政運営の責任主体となることとなりました。市町は、事業運営に係る納付金を県に納付し、県は保険給付に必要な費用を市町に交付することとされ、納付金を納めるために必要となります標準保険税率を県が市町に示すこととなっております。来年度に向けた最終的な標準保険税率は来年1月に示されることとなっておりますが、今般、国より税率算定の参考となる仮の係数が示され、試算の結果が公表されたところでございます。当初想定をしておりましたスケジュールよりかなりおくらせているところでございますが、来年度に向けて税率等の協議をさせていただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

なお、共同運営となりましても、被保険者の皆様の手続きは引き続き市役所の窓口で行ってまいります。今後も、被保険者の皆様には広域化により不便になったということにならないよう取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

最後に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館の建設につきましては、財源の確保をどうするか、その中で特に補助事業の活用が課題として残っており、これまで庁内で検討を重ねておりますことは御承知のことと思っております。

その一方で、現在の市民会館の現状を見ますと、設備面でのふぐあいが目立ってきておりまして、安全面等を考慮すれば、早急に利用を中止して新たな建設に着手しなければならないと考えております。そこで、規模を縮小する対応も視野に入れて、市民会館の建設検討委員会を再開したところでございます。

8月31日から、これまで3回にわたり建設計画の具体化のための検討委員会を開き、現在の市民会館の敷地に、規模を縮小した上で市民の皆様への要請が強いホールを中核に据えた案を基本として、そのほかの配置計画、建設に当たり考慮すべき法令上の課題、各施設の必要面積等について幅広く議論をしていただいているところでございます。

また、財源につきましては、施設を集約化することにより交付税措置のあります起債を活用できるようにということで、市民会館を既に市内に設置してありますほかの文化施設と統合した建物として整備することを念頭に置きながら進めているところでございます。

以上のように、方向性としてはほぼ固まりましたので、引き続き検討委員会を開催し、今後は基本設計や起債事業の条件であります各計画を策定するに当たり、細かな手続等に入っていきたいと考えております。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、新規条例制定1件、条例改正8件、補正予算5件、市道路線廃止1件、指定管理者の指定6件の合計21件でございます。

初めに、新規条例制定に関する議案1件について申し上げます。

議案第51号 鹿島市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について申し上げます。

これは、公務の能率的な運営の確保等のため、一定期間内に終了することが見込まれる業務等について、一般事務等に従事する職員を任期つきで採用できるよう必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、条例改正に関する議案8件について申し上げます。

まず、議案第52号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは職員の失職に関し、職を失わないものとするところの特例を規定するもの及び降任の手続の明確化を行うものでございます。

次に、議案第53号 鹿島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは国家公務員に準じ、職員の育児休業制度等の特別の事情として、子供が保育所等のいわゆる待機児童である場合を規定するものでございます。

次に、議案第54号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の勤勉手当が引き上げられることに伴い、それに準じた内容で条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第55号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第56号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第57号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様様の期末手当につきましては、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても三役及び議員の皆様様の期末手当の支給月数を引き上げる条例改正をお願いするものでございます。

次に、議案第58号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは公営住宅法の一部改正に伴い、家賃決定のための収入申告が困難な認知症患者等について、収入申告の義務を緩和し、官公署の書類の閲覧等により収入額を認定できるよう、所要の改正を行うものでございます。

条例改正に関する議案の最後として、議案第59号 鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは条例の中で、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を引用しておりますが、その引用元の改正がありましたので、条文の整備を行うもので

ございます。

続きまして、補正予算に関する議案5件について申し上げます。

まず、議案第60号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に765,038千円を追加し、補正後の総額を14,129,289千円といたすものでございます。

歳入につきましては、普通交付税額及び地方特例交付金の確定により増額計上いたしております。また、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では、障害者施設給付費や保育所運営事業費、生活保護費などを増額計上いたしております。

商工費では、平成30年度に実施予定でありました道の駅整備事業の第2期工事を国の交付金の前倒しに伴い今年度を実施することとなりましたので、工事費を増額計上いたしております。

さらに、エスティ工業株式会社様、東亜工機株式会社様、株式会社スーパーモリナガ様から御寄附をいただいております。また、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれ御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第61号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、人件費のほかに消費税及び地方消費税が還付となりましたので、歳入において雑入の消費税及び地方消費税還付金を増額し、歳出において公共下水道管理費の消費税及び地方消費税納付金を皆減いたしております。

次に、議案第62号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主に歳入において一般会計繰入金を減額、歳出において総務費の人件費を減額し、諸支出金の一般被保険者保険税過年度還付金を今後の見込みにより増額するものでございます。

次に、議案第63号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は職員の人件費を増額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、議案第64号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定などに伴い給与費を増額いたすものでございます。

続いて、議案第65号 市道の路線廃止について申し上げます。

乙丸住宅及び乙丸児童遊園の廃止に伴い、その跡地を通ります乙丸住宅線を市道として利用しないこととなりましたので、道路法の規定により路線の廃止について議会の議決を求め

るものでございます。

最後に、議案第66号から議案第71号までの指定管理者の指定6件について申し上げます。

今回提案いたしております公の施設の6地区公民館等につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理をお願いしておりますが、指定期間が平成30年3月31日までとなっております。平成30年4月1日からも引き続き同じ団体に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際に担当部長または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明2日から5日までの4日間は休会とし、次の会議は12月6日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会